

30第18号陳情 小平・村山・大和衛生組合資源物中間処理施設建設に関する手続上の問題点について尾崎市長に市民に対し説明責任を果たすことを、東大和市議会で決議していただくことを求める陳情

受理年月日 平成30年11月26日

陳情者 東大和市向原6-1389-3
ひつまぶしの会
代表 柳下 進

付託する委員会 建設環境委員会

陳情趣旨

26億円の建設費と毎年の維持管理費2億4千万円の高額な費用をかける小平・村山・大和衛生組合資源物中間処理施設建設に関しては、尾崎市長の独断とも言える判断で建設が進んでいる。その事業の進め方には、多くの問題と疑問があるにもかかわらず誠実な説明がなされていない。そこで、本陳情にて代表的な次の事項について、尾崎市長に市民に対し説明責任を果たすことを、東大和市議会で決議していただくことを求めるもの。

- 1、平成22年3月26日東大和市議会決議「小平・村山・大和衛生組合におけるごみ処理事業の適正な執行と3市共同資源物処理施設の建設について抜本的な見直しを求める決議」を無視して建設を進めたこと。
- 2、平成29年9月の東大和市議会で審議された陳情、平成29年8月28日受理「3市共同資源物処理施設建設推進の陳情、結果は不採択」、同年8月29日受理「3市共同資源物処理施設の都市計画決定手続中止を求める陳情、結果は採択」を無視して建設を進めたこと。
- 3、3市共同資源物処理施設の都市計画決定について、尾崎市長は小池都知事に協議したが、協議中に審議された2の陳情結果を小池都知事に報告することなく、協議結果通知書を得た。なぜ報告をしなかったのか。
また、3市共同資源物処理施設の都市計画決定について都市計画審議会に諮問したときに2の陳情結果を報告しなかった。なぜ報告しなかったのか。
- 4、3市共同資源物処理施設建設に伴い現行のペットボトル・容器包装プラスチックの処理方法が変わり、結果として市民の費用負担は増大することになる。市民に負

担増を強いるのであるから具体的に負担増額を説明すべきである。

陳情理由

1、小平・村山・大和衛生組合資源物中間処理施設建設を推進する尾崎市長の問題発言・行動事実

平成22年3月26日東大和市議会決議「小平・村山・大和衛生組合におけるごみ処理事業の適正な執行と3市共同資源物処理施設の建設について抜本的な見直しを求める決議」 具体的には「3市共同資源物処理施設を建設する構想については、想定地とされている場所の立地条件、土地の大きさによる制約、周辺環境に与える影響、建設コストの3市の市民負担、将来の国のリサイクル政策に関する不透明さなどの点から、新たに恒久的な施設を建設することは、現下の経済情勢の上からも、再考すべきである」

平成25年第1回建設環境委員会記録(20ページ) 押本委員の発言では、「現在の平成22年3月に可決されました白紙を含めた抜本的な見直しや民間委託などを中心に低コストで行うこととの東大和市議会の決議が現在も生きているということが事実であります。また市側もそれにのっとってやっていくということが今確認されました。」

平成29年9月東大和市議会で、建設推進を求める陳情が不採択となり、都市計画決定手続中止を求める陳情が採択されたときに、尾崎市長は東京新聞の記者に「3市で協力し、建設に向けて粛々と進めたい。」とコメントしている。

また、陳情結果については、東大和市議会議長から尾崎市長に尊重するよう申し入れをしたと聞いている。

以上は市議会の決議の無視

平成29年8月17日に尾崎市長から小池都知事宛て「都市計画ごみ処理の決定に係る都市計画法第19条3項の協議」を開始しているが、協議中に東大和市議会で審議された陳情の結果を報告せずに協議結果通知を得ている。この点について、平成29年12月4日と25日の東京都庁での面談時に、都市整備局都市基盤部施設担当秋山課長からは「報告しないことは、東大和市の問題」であるとの指摘もあった。

平成29年11月の3市共同資源物処理施設の都市計画決定について、都市計画審議会に諮問したときにも、同年9月の東大和市議会で審議された陳情結果は報告されていない。

以上は東京都、審議会への対応の問題。

平成29年10月に「尾崎市長に粛々と進めさせない要望」を市民1,911人の署名を集め、面談と手交を尾崎市長に求め続けたが、「公務多忙と都市計画決定がなされたので会う必要なし」との回答が市窓口からあった。

これは市民への対応の問題

2、3市共同資源物処理施設建設は、東大和市民にとってはペットボトルと容器包装プラスチックの処理方法の変更（民間委託から小平・村山・大和衛生組合の直営に。直営とはいえ、建物を所有するのみで運営は実質民間に委託）である。これにより、市民には、建設費の元本返済、借入金の金利、運営維持費用等で負担が増大することは明白。にもかかわらず、この明確な説明がまだない。

以上のとおり、尾崎市長は東大和市議会の決議、東京都への報告、市民への対応等に問題があることを指摘されながらも、強引とも言える方法で、建設を進めている。きわめつけは、3市共同資源物処理施設が完成すると市民に現行よりも大きな負担を負わせることである。

なぜ納税者である市民に真摯に向き合うことなく建設を進めるのか。そこで、行政の最高責任者かつ小平・村山・大和衛生組合の副管理者である尾崎市長に説明責任を果たすことを求めるものである。